

令和7年度におけるフリーランス法の広報強化期間（第2弾）

令和7年10月6日
公正取引委員会

公正取引委員会は、令和6年11月1日に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（以下「フリーランス法」といいます。）の認知度及び理解度を高め、発注事業者による違反行為の未然防止を図るとともに、フリーランス法の違反被疑事実についての申出窓口を広く周知するため、本年6月30日から8月31日までを、本年度における広報強化期間の第1弾と位置付け、広報活動を実施しました。

今般、令和7年10月6日から11月30日までの期間をフリーランス法広報強化期間の第2弾と位置付け、ビジネス映像メディア「PIVOT」において解説動画をYouTube配信するほか、第1弾に引き続き、イラストレーター兼漫画ブロガーのBUSON（ブソン）氏のオリジナルキャラクター「しきぶちゃん」とタイアップしたフリーランス法の広報活動等を実施します。

1 ビジネス映像メディア「PIVOT」の配信

- （1）フリーランスと発注事業者双方にフリーランス法を正しく理解してもらえるよう、「実はこれだけ見落としている！公正取引委員会と学ぶフリーランス法」と題して公正取引委員会の職員がフリーランス法の重要ポイント等を分かりやすく解説した動画をYouTubeのPIVOT公式チャンネルで配信します。

<PIVOT 動画のサムネイル>



問い合わせ先	公正取引委員会事務総局 経済取引局 取引部 フリーランス取引適正化室 電話 03-3581-5479（直通） ホームページ https://www.jftc.go.jp/
--------	--

<フリーランス法 2025 年度版特設サイト>

URL : https://www.jftc.go.jp/freelancelaw_2025/index.html

(2) 交通広告における広告掲出

令和7年10月20日から同月26日までの間、PIVOTで配信した映像コンテンツを活用した動画広告をタクシーサイネージメディア「GROWTH」に掲出します。

2 インターネット広告の掲載

令和7年10月6日から11月30日までの期間、YouTubeに動画広告を、Google、Yahoo!JAPAN、LINE等にバナー広告を掲載します。

3 公共交通機関における広告掲出

(1) 掲載媒体：東京メトロ及びJR東日本の車内ビジョン広告

(2) 掲載期間：令和7年10月6日から同月12日まで

4 フリーランス法説明会の開催

フリーランスと取引を行う発注事業者及びフリーランスを対象として、フリーランス法（取引の適正化に関係する部分のみ）の説明会を開催します。

本局がオンライン形式で開催する全4回の説明会については、厚生労働省と合同で開催するため、就業環境の整備に関係する部分についても説明を行います。

詳細は「フリーランス法説明会・講師派遣」を御参照ください。

<フリーランス法説明会・講師派遣>

URL : <https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/freelance.html>

<開催一覧>

主催事務所等	開催日	開催形式
本局	令和7年10月17日（金）	オンライン
	令和7年10月29日（水）	
	令和7年11月5日（水）	
	令和7年11月19日（水）	
東北事務所	令和7年10月15日（水）	対面（山形市）
近畿中国四国事務所	令和7年10月10日（金）	対面（和歌山市）
	令和7年10月31日（金）	対面（福井市）
	令和7年11月4日（火）	対面（大津市）

	令和 7 年 11 月 14 日（金）	対面（奈良市）
	令和 7 年 11 月 27 日（木）	対面（神戸市）